

記者発表資料

令和2年5月21日(木)

日高市

教育部 学校教育課 学務担当

TEL042-989-2111 内線 5521

担当者職・氏名 課長 志村 憲一

インターネット接続できない児童生徒へモバイルWi-Fiルーターとタブレット型PCを貸し出します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による学校の臨時休業により児童生徒の学習機会を均衡に確保するため、インターネット接続できない児童生徒を対象にタブレット型パソコンとモバイルWi-Fiルーターを貸し出します。

これにより、全児童生徒がインターネットを通じて学習することができる等学習の機会を保障します。

また、学校では、児童生徒が予習を重視した学習ができるように、より丁寧な学習資料等の作成や動画による家庭学習の配信も進めているところです。

対象 市内小・中学校に通うインターネット環境に接続できない児童生徒の家庭

内容 モバイルルーター450台及び学校配置のタブレットの貸出

申込方法 事前に学校で行なった調査により必要なお家庭に案内します

貸出開始時期 5月25日(月)から

貸出期間 8月31日(月)まで[新型コロナウイルス感染症の状況による]

通信容量 5GB/月

- 使用用途**
- ①自宅学習システムの活用
 - ②教員が作成した動画や教材等の閲覧
 - ③教育委員会、学校が推奨した家庭学習に適した動画等の閲覧

